

## 学校感染症による出席停止について

兵庫県立高等特別支援学校

学校感染症（下記の表参照）にかかり、医師がその必要があると診断した場合は出席停止になります。医師の登校許可が出るまで登校は出来ません。自宅で安静に過ごしてください。（通常の欠席とは区別されます。）

### 【手続き】

- 医師の診察を受け、出席停止の診断・指示を受けたら速やかに学校まで連絡ください。
- 出席停止期間は必ず医師の指示に従ってください。医師に「登校を許可する日」を確認し学校へ報告してください。
- 『出席停止解除・登校証明書』については提出（作成）の必要はありません。

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、ジフテリア、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ	治癒するまで出席停止
-----	---	------------

	病名	主な症状	感染経路	潜伏期間	出席停止期間	備考
第 二 種	インフルエンザ	悪寒、頭痛、高熱 関節や筋肉の痛み 全身倦怠感 咳・鼻水・のどの痛み	飛沫 接触	平均2日	発症した後5日を経過し、 かつ熱が下がった後2日を経過するまで	予防接種が有効
	百日咳	激しい咳が続く	飛沫 接触	7～10日	特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで	
	麻疹（はしか）	発熱、咳・くしゃみ、 鼻汁・目やに 口腔内に白い発疹 全身に広がる発疹	空気 飛沫	主に 8～12日	熱が下がった後3日を経過するまで	定期予防接種が有効
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳の下部の腫れと痛み（ 飲食や押すと痛む）	飛沫 接触	主に 16～18日	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	思春期以降の感染では精巣炎・卵巣炎に注意
	風疹（3日ばしか）	発熱・全身にバラ色の発疹 リンパ節の腫れ	飛沫 接触	主に 16～18日	発疹が消失するまで	妊娠初期の感染は注意
	水痘（水ぼうそう）	発疹→水疱→かさぶた・かゆみ	空気 飛沫 接触	主に 14～16日	すべての発疹がかさぶたになるまで	
	咽頭結膜熱（プール熱）	高熱・のどの痛み 頭痛・食欲の低下 目の充血・目やに	飛沫 接触 (結膜)	2～4日	主な症状がなくなった後2日を経過するまで	医師の許可があるまでプールには入らない
	結核	倦怠感、微熱 寝汗、咳発	空気 飛沫 経口 経胎盤	6か月～ 数十年	症状により医師が感染のおそれがないと認めるまで	初期では無症状か不定で気づかれないことが多い
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐	飛沫 接触	主に 4日以内			
新型コロナウイルス感染症	発熱、呼吸器症状（咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉など）、頭痛、倦怠感	飛沫 接触等	1～14日	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで	罹患後症状(後遺症)が見られることがある	

第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症(感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症、ロタウイルス感染症など）、溶連菌感染症、伝染性紅斑（リンゴ病）、手足口病など)	症状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
-----	--	------------------------------------